

会 議 録

1 会議名

平成28年度第8回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 平成29年度地域活動支援事業の採択方針等について（公開）
- (2) 自主的審議事項について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年2月1日（水）午後1時30分から午後4時10分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：飯田英利、江口一秋、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、星野幸雄、松井隆夫、
松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則

（14人中12人出席）

- ・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、池田次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・
文化グループ長、保坂班長、飯田副主任（以下、グループ長は
G長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

— あいさつ —

- ・会議録の確認：松井隆夫委員に依頼。

最初に、(1)平成 29 年度地域活動支援事業の採択方針等についてだが、前回の地域協議会に引き続き採択方針等の協議を行う。また、実施団体との情報交換の開催についても検討をしていただきたい。

本日の採択方針などについて、最終決定したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

前回までの協議を踏まえて、事務局から資料を作成してもらったので説明を求める。

【保坂班長】

平成 29 年度地域支援活動支援事業三和区採択方針検討資料「資料No.1」から「資料No.5」について概要を説明。

【松井 孝会長】

本日は採択方針を決定したい。

資料No.1 採択方針により検討するが、資料No.2・資料No.3を理解しながら委員のみなさんにお諮りしたい。

最初に「募集期間」の意見を求める。

(異議なし)

次に「補助率限度額」について意見を求める。

【松井隆夫委員】

補助率 10/10 以内は賛成だが、資料No.3・イメージ表⑤の配分額ボーダーライン上の採点について、例えば採点が 13 点以上で 15 点以下について補助率を 10/7 などとすることにより、多くの事業に配分できるので、もう少し具体的に内規で定めたらよいのではないか。

【松井 孝会長】

松井委員の意見も踏まえて、他の委員の意見を求める。

【田辺委員】

ボーダーラインの討議もよいが、補助率は、10/10 以内の表記でよいと思う。

ただし、配分額ボーダーライン上の採点については、委員で協議して採択を決める方法もあるので、説明のあった「ただし書き (案)」のとおりでよいのではないか。

【高橋委員】

地域活動支援事業を提案する側も採点する側も分かりやすいのが基本になるので、事務局

提案の文言でよいのではないか。

【小林委員】

審査で採点をして優先順位を決定するのが委員だ。

今まで610万円に達しない場合は2次募集もあったが、最後は点数で決定した方が分かりやすいしランクづけをするのでよい。わかりやすい配分方法でないと説明も出来ないと思う。

【松井隆夫委員】

先程は配分額のボーダーライン上のことを例に挙げたが、全てを調整する意味ではない。

提案事業の金額面で調整したらどうかと意見が出されたときに、補助率10/10以内として全てを傾斜配分するのではなく、採択点数以内の事業で減額が妥当と思う提案に対して調整が出来る目安の内規があってもいいのではないかということである。そのためにヒアリングを実施していた事例も過去にあった。

【松井 孝会長】

今までの意見をまとめるが、事務局から提案のあった「補助率の10/10以内の表記変更と事業内容、審査に結果等のただし書きを加える。」はこの文言でよいか。

【渡邊委員】

補助金額の減額・調整を行うとあるが、ボーダーライン上のことを言っているのであれば、ボーダーライン上と明記する必要があるのではないか。

【田辺委員】

この文言の解釈として、資料No.2の4ページの「2 採択の方法」(3)のとおりだと思うので、これで理解したらどうか。

【松井 孝会長】

それでは再確認するが「補助率は10/10以内に表記変更し、ボーダーライン上の事業については資料No.2、4Pの2の(3)のとおりとすることでよいか。

(異議なし)

次に採択方針について資料No.2の2・③「地域農業振興事業」のとおり文面を変更することでよいか。

(異議なし)

次にヒアリング、プレゼンテーションについてであるが、審査する前の現地確認を行うかどうか意見を伺いたい。

【松井隆夫委員】

審査する前の現地確認とヒアリングですが、現地確認を行うのは委員全員とするのか、個々の委員が自主的に行うことも考えられる。

【森委員】

現地確認は建築物の提案が主なものとなるか。

【松井 孝会長】

過去の現地確認は、提案されたことを再認識したい委員が個人で現地を確認していたことがあった。しかし、今回は全委員で現地確認するのか協議してもらいたい。

【江口委員】

この現地確認ではハード事業は見えるのでヒアリングでよいが、ソフト事業だと見えづらいので現地確認は行った方がよいと思う。今年度審査したソフトの提案事業で、個人的に現地確認した案件があったためだ。

【宮沢委員】

資料No.2【審査・採択の方法】(2)の4Pで「また、工事等現場を伴う提案事業について、必要に応じて現地確認を行うことができるものとする。」と説明してあるので、この文言でよいと思う。

【松井 孝会長】

それでは現地確認は必要に応じて行うことでよいか。

(異議なし)

【高橋委員】

決定事項として「原則プレゼンテーションを含めたヒアリングを行う。(決定)」とあるが、あくまでもプレゼンテーションが主体であって、そこから発生した疑問点をヒアリングすることを前提としてもらいたい。

【星野委員】

プレゼンテーションの方法はペーパーだけか、パソコンの動画を利用したものでもいいかどうか教えてもらいたい。

【松井隆夫委員】

今の時代なのでそうした方法も考えられるが、事務局としてパソコンの持込みについて可能な状況を教えてもらいたい。

【佐藤所長】

かなりの件数が提案されると思うが、今想定しているプレゼンテーション1件当たりの時間は10分から15分を予定している。従ってパソコンの動画等を用意している時間はないと思う。提案書を委員から見ていただきながら、提案者から口頭でアピールしてもらおう形を想定している。

【星野委員】

プレゼンテーションはペーパーしか受け付けずと明記してはどうか。

【佐藤所長】

提案書を提出していただくので、そこに思いを綴っていただければよいと思う。

【松井 孝会長】

それではヒアリング、プレゼンテーション項目については、事務局の提案でよいか。

(異議なし)

次に審査方法の利害関係者の関わりを少し変更しているが、この文言でよいか。

(異議なし)

続いて、補助対象外の防災器具についてであるが、第2次避難所を設置する関係上の防災器具をどうするかで協議をお願いしたい。

【松井隆夫委員】

地域協議会委員として3期目となるが、第2次避難所の防災器具を2・3件採択してきた経緯があるので、防災器具も採択案件に入れてもよいと思う。

【松井 孝会長】

この案件は明確にする必要があると思う。町内会で提案するのがよいのか、第2次避難所の防災器具の購入としたらよいのかの判断はどうするか。

【松井隆夫委員】

町内会でなく第2次避難所の防災器具の購入としたらよい。

【高橋委員】

中越沖地震時の地震復興基金助成金を今保町内会に以前いただいた。三和区46町内会がいただけたのか情報がないのでわからないので、町内会はだめだと言えない。

【松井 孝会長】

中越沖地震時の地震復興基金助成金は現在申請できるのか。

【池田次長】

*中越沖地震時の地震復興基金助成金の申請は開始から2か年で終了している。

【田辺委員】

町内会で防災器具を調達する時に、上越市からの助成金はないのか。

【保坂班長】

市の助成金について、これから確認するので時間をいただきたい。

【松井 孝会長】

その間に次の討議に入る。

採択事業の決定について、ボーダーライン上にある事業について先程補助率のところでも議論されたので、事務局から示されたとおりでよいか。

(異議なし)

【佐藤所長】

資料No.3 イメージ表⑤で、ボーダーライン上の採択事業で13点以上の採点が7団体あるが、採択ラインぎりぎりの2団体の配分の取扱いはこのとおりでよいかご審議願いたい。

【松井隆夫委員】

先程から私が言いたいのは、ボーダーライン上にあれば全部の事業に配分したい思いがある。最後は委員の主観で決定しなければならないので、内規を設けてもらいたい。

【田辺委員】

事例があるか分からないが、ボーダーライン上の採択事業で提案団体の申請額が30万円であった団体に補助額が20万円に決定して代表者に決定通知した際、この額では「足りない」と言われた場合は大変なことになるのではないか。

【松井隆夫委員】

委員の個人的主観を入れてしまうとだめだと思う。

【保坂班長】

提案書の受付時にボーダーライン上の事業は、配分額の残額によっては補助金額を減額・調整を行う場合があると説明しているが、今検討しているように採択ラインに達している事業も含めて調整するとした場合、明確な採択基準がないと提案者に納得してもらえないと考える。

【松井隆夫委員】

10/10以内の補助率とした時に、今の事例が一番いいケースだ。やはり主観で決めるわけにはいかないのではないか。常に出て来る事例ではないので勘違いしないでもらいたい。

【宮沢委員】

配分額が限られているのでボーダーライン上に係る事業について、採点ではクリアしているが補助金が足りない時は 10/10 以内と決めてあるので、予算内配分で減額になる団体に承諾を得られないか。

【高橋委員】

減額採択となった後は承諾は得られないと思う。申請時にボーダーライン上に係る減額配分がある旨の説明をし、それでも提案書を提出するかの確認をしておけばよいのではないか。

【宮沢委員】

配分額満額を提案団体に配分したい思いがある。受付時に 10/10 以内の説明がしっかりしてあればよいのではないか。

【松井隆夫委員】

問題は大きな要望金額の場合で、例えば点数が 20 点未満の事業について勝手に配分額を減額するのではなく、補助率を 10/10 に近い 10/9 と確定すれば配分額を最大限に配分することができる。

ボーダーライン上の事業が 5・6 団体も重なった場合、内規が決められていても思うような配分にならないと思う。減額された団体が採択を辞退した場合は、他団体に配分するしかない。ただ、ボーダーライン上にある減額団体は、それほど多くあると思っていない。

【森委員】

ボーダーライン上にある団体に、配分残額を均等に配分すればよいのではないか。

【田辺委員】

ボーダーライン上の団体はランクがついている。10 団体が合格ラインにいた場合、最後の団体が希望配分額でなかったときにどうするか議論している。

【松井隆夫委員】

今までは採点数の高い事業から順に採択していたが、これからはボーダーライン上にある事業については、配分残額の 10/10 以内まで補助出来ることとしたいと今回提案した。

【佐藤所長】

整理をすると一番分かりにくいのがボーダーライン上のことだが、どう選択し配分するか非常に分からないことだと思う。

【星野委員】

ボーダーライン上の事業で減額される事業があり、提案事業内容に疑義が生じていれば、今回はその事業は採択しないほうがよいのではないか。配分残額を 2 次募集に回して、再度

事業内容を精査してもらい、再応募してもらったらどうか。

【佐藤所長】

星野委員の意見は今までの配分方法だ。そこでボーダーライン上の事業を救済したいので、10/10 以内に変更したらよいのではということになった。

委員のみなさんはそのところが各々意見が違うところなので、もう少し議論をしてもらいたい。

【宮沢委員】

確認だが、今の議論はボーダーライン上の最後の団体の配分額が有るか無いかで捉えてよいのか。

【松井隆夫委員】

ボーダーライン上の最後の団体の捉え方は、僅差の団体が複数あった場合に適用されるので、この 10/10 以内とすることにしたものだ。

【高橋委員】

提案者に補助金額の減額・調整を行う場合があると説明しておけば、自信を持って採択できるのではないか。

【松井 孝会長】

ここで 10 分間休憩とする。

(休 憩)

【松井 孝会長】

それでは再開する。

先程田辺委員からの質問があった、町内会で防災器具を調達する時に上越市からの助成金はあるかの質問について事務局の報告を求める。

【保坂班長】

町内会での申請は出来ないが、自主防災組織で上越市自主防災組織活動育成事業補助事業がある。現在、三和区内の全組織は 30 万円の補助金額をほぼ使い切っている。

【松井 孝会長】

事務局の報告を参考に、補助対象外の防災器具の整備事業について検討してもらいたい。

【高橋委員】

防災器具の整備事業は、町内会や第 1 次避難所も含めて防災器具がほぼ備わっていると解釈できるので、補助対象としない为好いと思う。

【松井 孝会長】

この件について意見はあるか。

【飯田委員】

里公地区の第2次避難所では何年も前から備品が不足していて困っている話を聞いているので、防災器具の整備事業を対象外とするのはいかなものかと思う。

【松井 孝会長】

第2次避難所の整備について、市では考えていないのか。

【佐藤所長】

指定の第2次避難所に必要な備品、食糧などは市で揃えてある。

各ブロックから要望がある防災器具は、避難所を運営するのに必要な身近な物品と思われるが、そのものを配置する必要があるのかどうか。

【松井 孝会長】

ここで提案されてくる第1次、第2次避難所の防災器具は、市ではある程度整備されていると理解してよいか。

【池田次長】

指定の第2次避難所に必要最低限のものは配備されている。

もし災害が起きた場合は、第2次避難所に必要物品が搬入されると思うが、現時点では必要物品は特定できない。

【松井 孝会長】

第2次避難所に必要最低限のものは配備されているとのことで、防災器具の整備事業は補助対象外とする。

事務局にお願いしたいのは、防災器具の整備事業を決定するにあたり地域協議会では、ただ単に補助対象外としたのではない、意見・討議をして決定したことを町内会長協議会のみなさんにお知らせしてもらいたい。

最後の一点、ボーダーライン上の事業について意見はないか。

【田辺委員】

ボーダーライン上の事業については資料No.2の4ページの2(3)に記載されていることが、私たちがこれまで議論してきたもの全てであるのでこの文言でよいと思う。

【佐藤所長】

田辺委員の言われたとおりだ。文言で「事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等

を調整し採択することができる。」とあるのでこれでよいのではないか。

【松井 孝会長】

それではボーダーライン上の事業については、事務局の提案どおりでよいか。

(異議なし)

*最後に資料No.2平成29年度三和区地域活動支援事業のしおり(案)の文言の整理確認を委員全員で行った。

事務局で補足することはないか。

【保坂班長】

資料No.1の平成29年度地域活動支援事業三和区採択方針検討資料を整理し提案者にお渡ししたいが、今日協議して決定したことを太線の枠内に加筆した後、松井会長に最終確認してもらうことで、委員のみなさんから一任してもらいたいがいかが。

(異議なし)

【松井 孝会長】

それでは平成29年度地域活動支援事業三和区採択方針検討事項はこれで終了する。

次に「平成28年度 地域活動支援事業実施団体との情報交換会開催(案)について」、「自主的審議事項に係る意見交換会の開催について」であるが事務局に説明を求める。

【保坂班長】

資料No.5の下段「平成28年度 地域活動支援事業実施団体との情報交換会開催(案)」、資料No.6「自主的審議事項に係る意見交換会の開催の実施について」により説明。

【松井 孝会長】

最初に事務局から説明があった「地域活動支援事業実施団体との情報交換会」について、平成28年度実施11団体と3月上旬に開催する。

「自主的審議事項に係る意見交換会」は2月22日に開催すると事務局から提案があったが、このとおり進めていただくことでよいか。

(異議なし)

【保坂班長】

自主的審議事項に係る意見交換会の関連で、さんわ保育園長から提案があったことをお話ししたい。

2月24日に保育園で保護者会総会が行われるので、総会終了後に自主的審議事項に係るお話を15分程されたらどうかと提案があった。会長さんと相談して折角の機会なので出席する

ことで計画している。

このことについて、会長さんから説明をお願いしたい。

【松井 孝会長】

今程事務局から説明があったとおり、以前から保育園保護者会に、今取組んでいる状況を説明する機会を与えてもらえれば保育園に何うとの話しをしてきた経緯もあったので、2月24日の11時頃に保育園に行く予定だ。

15分程度だが、委員のみなさんで都合のつく方は是非保育園に出向いてもらいたい。

今までの経緯を話したいと思うので、よろしくをお願いしたい。

(了解した)

次に今後の自主的審議事項の教育委員会への報告についてであるが、「地域協議会だより」に沿った内容で教育委員会に報告したい。

報告は4月末日頃までに行いたいと思うので、委員の皆さんにおつなぎする。

なお、同行者は正・副会長と各地区1名の委員と事務局で行きたいと考えている。委員で同行を希望する人は今日事務局に申し出をしてもらいたい。

(了解した)

平成29年度自主的審議事項の取組についてであるが、「検討委員会」を設置したい考えを持っている。

構成委員については地域協議会、町内会長協議会、保育園保護者会とPTA保護者会の会長副会長を含めて各地区2名の6名とし計24名程で検討委員会を立ち上げたらどうか。

任期については、1期2年で受けていただければありがたい。更に検討委員交代は半数交代してもらいたいと考えている。

「小学校のあるべき姿」の先が見えるまでの間、検討委員会を継続していけばよいのかと思っている。

検討委員会で話し合われたことは逐次地域協議会で報告していきたいと思っている。

なお、地域協議会の検討委員会メンバーについて、今後選任したいのでよろしくをお願いしたい。以上のことで何か意見があるか。

(なし)

【保坂班長】

2月22日開催の保護者会役員等の意見交換会に配付する資料だが、参集者名簿を見ると昨年開催された意見交換会に出席された方もおられるが、現状のおさらいも必要であり、意見

交換会の結果報告などをもう少し詳しいもので作成したらどうかと思っている。

そして今程お話しがあった平成 29 年度の取組概要を説明する構成でどうかと考えている。今日資料はお示ししていないが、これから会長さんと相談させてもらいながら作成すること
でよいか。

(異議なし)

【松井 孝会長】

教育委員会へ報告に行く時の資料も事務局で作成してもらい、お持ちしたいのでよろしく
お願いしたい。

その他に意見ないか。

【高橋委員】

地域活動支援事業の関連意見でお話したいがよいか。

三和区の過去に採択された事業で、ここ数年活動実態のない団体がある。補助金で高額な備
品を購入したが、現在活用されないで放置されている状態であるが、全市的にこのような事例
が過去にあるのか。

活動実態のない団体がある場合、「その団体の所有する備品が没収された」、「他団体に移行
された」などの事例があるか所長さんに調査していただきたい。

今後この回答を参考にして、次回以降の地域協議会議での話合いの基にさせてもらいたい
ので、よろしくお願いしたい。

【松井 孝会長】

最後に (3) その他で事務局から意見があるか。

【池田次長】

宮崎新田地内の産業廃棄物撤去に向けて昨年 10 月に廃棄物の処理方法を検討するために
調査を実施したが、所管課である生活環境課から三和区の地域協議会と町内会長協議会に現
在の状況について報告したい旨の連絡があった。

平成 29 年度事業なので説明できる時期が 2 月下旬以降となるため、地域協議会で予定して
いる会議日程と合わないことから、2 月下旬から 3 月上旬の間で、町内会長協議会と地域協議
会委員のみなさんとの合同の会議を開催して説明を受けたいと考えている。

ご了解いただければ日程を調整させていただき、後日改めてご案内を差し上げることでお
話ししたい。なお、町内会長協議会役員会が先日開催された際、同様の話しをさせてもらい、
了解を得たので申し添える。

【松井 孝会長】

今説明があったとおりで進めてよいか。

(了解した)

その他に意見はあるか。

【保坂班長】

「地域協議会だより」第 34 号を 3 月 15 日に発行をしたいと考えているので、担当編集委員のみなさんのご協力をお願いしたい。

内容については地域活動支援事業の平成 29 年度募集の関係と今までの地域協議会の活動報告、2 月 22 日開催の保護者会役員の皆さんとの意見交換会の内容報告としたいと考えている。

もう 1 点、星野委員さんから申し出があった件だが、委員同士でいろいろと連絡を取る必要があると考えられるので、委員さんの連絡先を教えてくださいとの要望があった。

条例で公表されているのは委員の氏名と住所だけで、電話番号は公表の対象となっていないが、委員さんに限って名簿を配付してよいかみなさんのお考えをお聞きしたい。

(異論なし)

【保坂班長】

今、了解をいただきましたので、この会議の後に名簿を配付したい。なお、個人情報なので委員さんのみのご利用とし、取扱いにはご注意をお願いしたい。

【松井 孝会長】

私からお知らせするが、4 地区に別れて行われる市議会議員の皆さんと地域協議会の正・副会長の皆さんとの意見交換会が 2 月 14 日に三和地区公民館を会場に行われるので、委員の皆さんにお知らせする。

この意見交換会に佐藤所長も出席するのか。

【佐藤所長】

出席の依頼はない。議会事務局から市議会議員と地域協議会委員と意見交換会を行うので、承知しておいてもらいたいと連絡があっただけだ。

【松井隆夫委員】

その意見交換会は傍聴できるのか。

【保坂班長】

議会事務局に確認したが、意見交換会の傍聴は可能だ。

【松井隆夫委員】

委員の皆さんは出来るだけ傍聴するようにお願いしたい。

【松井 孝会長】

意見交換会の開催時間は午後1時30分から4時までだ。

他に意見はないか。

【松井隆夫委員】

高橋委員が先程言われたことと関連しているが、これまで行われた地域活動支援事業で多数採択されて実施された事業の整理を私は行っている。

今まで、採択された事業後に委員がアフターフォローで活動状況を確認しているが、その後に再度活動状況を確認する必要があると思われる団体がある。事業費も税金が使われているので、地域協議会委員として意見や要望を聞きたいので、所長さんから意見交換会の場を設けてもらいたいことを要望する。

【高橋委員】

松井委員の意見の補足をすると、先程私が意見を述べたとおりだが、ここ数年活動実態のない団体がある。補助金で高額な備品を購入したが、現在活用されないで放置されている状態であり、「今後の団体活動は予定がない」と団体代表者が発言したと人づてに聞いた。

委員でのアフターフォローにも限界があるので、活動実態のない団体がある場合は所長さんに調査してもらいたいと話した。調査後の結果により今後の対応が考えられると思うので、今回の採択項目に載せる必要はないと言いたいが、当然そのような事例が発生すると予想されるので、今一度調べてもらいたいと話した。松井委員の意見もそれでよいか。

【松井隆夫委員】

その具体的な一例だけでなく、団体等で行っている実施事業で疑問がある事例もあると思われるので、意見交換を出来る場を設けてもらいたい。

【松井 孝会長】

この件は要望でよいか。

【松井隆夫委員】

今回は要望とする。これ以上申し上げる段階ではない。

【松井 孝会長】

他に意見等ないか。

(なし)

次回の会議について、事務局に説明を求める。

【池田次長】

次回の開催については、平成 29 年度に係る「地域活動支援事業の募集」と「三和区の主要事業について」などを議題として予定している。

急を要する案件がない限り、3月下旬の開催を考えているが、町内会長協議会が3月24日に予定されていることから翌週の27日・28日・29日辺りで調整をお願いしたい。

今日、委員のみなさんがお集りなので日を決定してもらいたい。

【松井 孝会長】

町内会長協議会の開催もあるので、27日・28日・29日で決定したい。

協議の結果、28日か29日に開催することに決定。

【池田次長】

それでは28日か29日の2日間の予定で事務局に一任願いたい。

(異議なし)

【松井 孝会長】

これで、平成 28 年度第 8 回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。